

【7】家庭教育支援指導者養成標準カリキュラム開発事業(新規)

平成20年度概算要求額: 31百万円

(平成19年度予算額: 百万円)

事業開始年度: 平成20年度

事業達成年度: 平成20年度

主管課

生涯学習政策局男女共同参画学習課 (課長: 湊屋 治夫)

関係課

事業の概要

地域における家庭教育や子育て支援のための中核的な人材として、子育てサポーターリーダーの社会的通用性の向上、学校や行政機関等との連携促進を図り、より活発に活動することが可能となるよう、必要な資質・能力を提示するとともに、標準的な研修カリキュラムやテキスト等を開発・提供する。

必要性

(事業の背景等)

これまで、各教育委員会や地域の子育て支援団体などを中心に地域の実情に応じた人材の養成を推進してきたが、地域により養成課程に差があることから、その資質に地域差があった。

そこで、これまでの各地域における実績を踏まえつつ、家庭教育支援について全国的に一定の水準を満たし、社会的通用性を備え、より広い知見を有する人材を養成し、学校や首長部局の保健・福祉担当との連携を促進するための標準的な研修カリキュラムやテキストを開発・提供する必要がある。

(本事業に関する審議会からの提言等)

- ・ 少子化社会対策会議「新しい少子化対策について」(平成18年6月20日)
- ・ 中央教育審議会「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について(中間報告)」(平成19年1月30日)

効率性

(事業のアウトプット)

本事業の実施により、全国的に活用することのできる参考カリキュラムが作成される。

(事業のアウトカム)

開発された標準カリキュラムが多くの行政機関及び子育て支援団体等で活用されることにより、全国で、一定の資質を有し、社会的通用性のある人材の養成が図られる。

有効性

(施策目標)

施策目標1-3 家庭の教育力の向上

(上位目的のために必要な効果が得られるか)

家庭教育支援について一定の資質を有し、社会的通用性のある人材が全国的に養成され、信頼性が増すことにより、活動が活発化し、より多くの親の悩み等の解消を図ることができる。

公平性、優先性

本事業は、家庭教育支援のための人材養成カリキュラムを文部科学省において開発し、全国の自治体等に配布するものであり、十分な公平性がある。

18年度実績評価結果との関係

施策目標「家庭の教育力の向上」の評価結果における「今後の課題及び政策への反映方針」において、「家庭教育に関する情報をより効果的に提供するための施策を展開するとともに、それぞれの地域の実情に応じた人材養成や子育てに関する学習機会の提供等、引き続き、家庭教育支援のための総合的な施策の推進を図ることが必要」と記載されている。

広報計画

特になし

備考

特になし

家庭教育支援指導者養成標準カリキュラム開発事業

背景

20年度要求額31百万円(新規)

子育てサポーターリーダーの役割

子育てサポーターの育成支援
子育てサークル同士のネットワークの構築支援
子育てについての相談対応
学校や福祉部局との連携による子育てや家庭教育に関する学習機会のコーディネート等

子育てサポーターリーダーの養成

地域における家庭教育支援基盤形成事業(文部科学省委託事業)を活用
市町村等に設けられた協議会が研修等を開設し、養成
カリキュラム等は統一したものはない

子育てサポーターリーダーに期待される今後の役割

- ・地域における子育てや家庭教育支援の指導者として、より多くの場における活躍
- ・学校や行政機関(教育委員会や福祉部局)等との連携の一層の促進

課題

- ・全国的に一定の資質を持つ人材の養成
- ・社会的通用性の確保

標準カリキュラムやテキストの開発・提供

子育てサポーターリーダーの資質等の提示